

令和2年度本部事業計画（案）

1 令和2年度主な本部事業計画（案）

(1) 基本方針

- ア 利用者の尊厳の保持
- イ 感染症対策強化など安心・安全な福祉サービスの提供
- ウ 組織の総合力を活用した効率的な運営による、安定的経営体制の構築
- エ 透明性の高い法人運営と誇りと使命感にあふれた規律ある職場の実現
- オ 新たな施設整備など、今後の発展を見据えた人材募集活動の強化
- カ 現場力の強い法人作りと、次代を支える幹部の育成
- キ 地道な本来業務の推進と出来得る社会や地域貢献の模索

(2) 重点事業

ア 総務課

- (ア) 理事会・評議員会の充実
- (イ) 御下賜金拝受に伴う新たな企画への取り組み
- (ウ) 人事、給与、教養、福利厚生を含めた職員育成や処遇の検討と改善
- (エ) 各種会議等を通じた施設等に対する指導調整機能の強化
- (オ) 講演会の実施や職員研究発表会への取り組み

イ 財務課

- (ア) 施設等の経営状況分析と財務指導管理の徹底
- (イ) 公正で透明化された財務、会計事務の推進
- (ウ) 財務的立場からの新たな施設建設指導

ウ 指導課

- (ア) 内部指導教養体制の充実強化
- (イ) 運営、処遇における法人コンプライアンスの指導徹底
- (ウ) 職員募集活動の企画指導と職員相談を通じた離職率防止指導

2 主な行事計画

○ 令和2年度理事会・評議員会開催

(1) 理事会（4回）

6月4日（木、決算理事会）、9月10日（木）、12月1日（火）、
翌年3月18日（木、予算理事会）

(2) 定時評議員会（1回）、評議員会（2回）

定時評議員会 6月19日（金）、
評議員会 12月11日（金） 翌年3月26日（金）

○ 主任、係長及び課長会議 5月中旬（主任、係長）、11月下旬（課長以上）

○ 御下賜金拝受記念行事（9月下旬）

○ 職員日帰り研修旅行 10月中旬

○ 施設等職員交流会（ボーリング大会） 11月22日（金）

○ ルピナスだよりの発行（3回）

○ 職員新年会の開催（2021年1月8日 金）

令和2年度ルピナス会年間事業計画一覧

4月	定期異動（中旬）
5月	「ルピナスだより」春号発行 主任、係長会議（中旬）
6月	第1回理事会（4日 木 決算理事会） 定時評議員会（19日 金）
7月	
8月	
9月	「ルピナスだより」秋号発行 第2回理事会（10日 木） 御下賜金拝受記念行事（下旬）
10月	職員日帰り研修旅行(中旬)
11月	施設等職員交流会（22日 金 ボーリング大会） 課長以上会議（下旬）
12月	第3回理事会（1日 火） 第2回評議員会（11日 金 ※役員、幹部検討会）
2021年 1月	ルピナス会新年会開催（8日 金） 「ルピナスだより」新年号発行
2月	
3月	第4回理事会（18日 木 予算理事会） 第3回評議員会（26日 金）

令和2年度特別養護老人ホームルピナス園事業計画（案）

利用者の重度化に伴い、身体面、精神面並びに環境面などあらゆる角度から課題分析を行い、様々なニーズに応えるため画一的なサービス提供にならないよう、一人ひとりの心に寄り添ったケアに努める。

1 職員の資質の向上

各委員会を中心に計画的に施設内研修を企画検討し実施する。また、介護職員全員が特定医療行為（喀痰吸引等研修）の修得を目指す。

2 地域社会との連携

開かれた福祉施設として地域福祉に貢献するため、地域の福祉関係機関や住民との連携・交流を積極的に推進する。

3 施設整備について

利用者が心おだやかに生活できるよう環境を整備し、施設設備の計画的修繕や不測の事態に対応し安全と居住性の改善を図る。

- ・ 利用者の高介護度化に伴いリクライニング車椅子の2台分乗車を可能とした安全で効率良いリフト車が要求されている現状のかみさとデイサービスセンターへの貸出しが増えたことからリフト車の増車を図りたい。（見積額 370 万円）
- ・ 床及び内壁等の経年疲労に伴うリニューアルを第1次4カ年計画の初年として1階西側部分実施（見積額 300 万円）
- ・ 経年の腐食により交換を余儀なくされた貯水槽の交換工事（災害対応型、見積額 550 万円）
- ・ 経年劣化による業務用洗濯機及び乾燥機の入替（見積額 500 万円）

4 人材の確保

引続き労働局推奨の「キャリアアップ」制度に参画し非正規雇用の職員を正規雇用へ転換を図る。或は資格取得の援助に努める。今年度も職員の意欲・能力を向上させ優秀な人材の確保・育成のために継続していく。

5 災害に対する対応

風水害にも対処するため洪水時避難確保計画に基づき水害を想定した図上訓練や福祉避難所でもある当施設としての使命感を持った受け入れ訓練などを企画実施する。また、新型コロナウイルス感染に対する危機感を持ち感染防止を図り、医療備蓄（マスク、消毒液）の考察していく。

6 数値目標

入所定員 80名 平均稼働率 95%以上 平均介護度 4.0

7 職員の職種・人数

施設長 1名 副施設長 1名 事務員 2名 介護支援専門員 1名
相談員 1名 管理栄養士 1名 看護職員 4名 機能訓練員 1名
用務員 2名 介護職 27名体制で事業運営を行う。

令和2年度かみさとデイサービスセンター事業計画（案）

今年度も、昨年同様理学療法士等によるサーキットリハビリを強化するとともに、利用者様のニーズを把握し、より良いサービスを提供し利用者増加に努めます。上里町が行う総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）を積極的に支援し、地域に根ざしたデイサービスとして事業に取り組んでゆきます。

働き甲斐がある職場造りと人材育成（各種内外研修会等の参加、資格取得）を図ります。

また、新規事業として共生型通所サービス事業を令和2年度より開始予定。

1 通所介護

- ・ 数値目標 通所定員 20名／日 稼働率 90%以上
- ・ 職員職種 管理者 1名
看護職 2名
相談員 1名
機能訓練指導員 1名
介護職 2名

2 共生型通所介護事業について

(1) 目的

2018年の介護保険・障害者総合支援法改正に伴い高齢者だけではなく障害者の方へも通所介護サービスが受けられるよう支援する。

(2) 概要

共生型サービスは「介護保険」か「障害福祉」のどちらかの指定を受けている事業所がもう一方の制度の指定も受けやすくすることを目的とし、サービスの対象として介護保険サービスにおいては通所介護、障害福祉サービスにおいては生活介護が受けられる。

令和2年度かみさと居宅介護支援事業所事業計画（案）

利用者様が住み慣れた地域で、安心して満足の得られる生活を重視したプランを提供し支援させていただきます。

介護支援専門員3名体制にて、地域行政等関係各機関と密接な連携を図り、利用者の増加に繋がります。

- 職員職種 主任介護支援専門員 1名
介護支援専門員 2名

令和 2 年度 ルピナス神川ホーム事業計画（案）

オリンピック、パラリンピックを迎える本年、利用者の声が響く明るく活性化された施設づくりを基本に、次のサービス提供を重点に取り組みいたします。

1 建物及び各種設備の整備

○ 短期入所施設の建設促進

現施設西側の隣接地に建設計画中の事業について、予定を大幅に遅れたものの、測量事業者との正式契約目前（本年 3 月 12 日予定）まで達することができております。今後は、夏を目途に設計会社を選定、続いて秋を目途に建築業者を選定するとともに建設を開始、令和 3 年 4 月を開所目標日として歩を速め建設促進を図ることで地域の社会資源化を目指します。

○ 職場環境の改善を目途とした機器等整備の促進

職員の腰痛予防や利用者の安全確保等を目的とした機器の研究を行い、導入を試みます

○ リハビリ器具の整備

現存のリハビリ器具の老朽化に伴い、さらなる利用者の機能維持目途に、リハビリを楽しく習慣化させるような器具（例えばゲーム的要素を持った器具等）の計画的な導入を図ります（リースを検討）。

○ 利用者の現機能に合わせたベッドの計画的導入

利用者の体機能に合わせてつつ、安全の保持やまた職員の業務負担の軽減等を目途とした計画的なベッド導入を図ります。

2 障害者スポーツに対する意識の醸成とチームの設立

東京オリ・パラ開催の本年をスタートとして、対外参加できる利用者のスポーツクラブ設立（当面は、ボッチャクラブ）し、選手、指導者の育成を図ります。

3 豊かで特色ある食事と場の提供

健康優位の特色あるメニューの提供とともに、食事の場を楽しんでもらうための演出や仕掛けを試みていきます。

4 募集活動の継続的な推進

従来から推進している学校訪問特に専門学校との関係づくりや積極的な実習生の受け入れなどとともに、本部との連携による新しい媒体を活用した求職活動を検討し、実践していきます。

5 リスクマネジメント体制の強化及び指導

危機管理意識の下、介護事故や誤薬及び感染防止に努めて参ります。また虐待問題も加え、職員の指導教養を推進します。

6 災害（火災等）防止対策の強化

災害に対する意識を高め、防災器具、非常食等の点検整備及び定期的な訓練を実施し、有事に備えた安全対策に努めて参ります。

7 各種社会貢献へ積極的努力

「彩の国あんしんセーフティネット」事業への継続参加とともに、県社協及び神川社協と連携した就労支援についても継続的に実施します。

8 相談支援の充実

きめ細かな声を聞き取り、利用者様の意向を踏まえた生きがいの持てるライフスタイル（個別支援計画）の作成に努めて参ります。

9 数値目標

- 稼働率 定員 50 人 95%
- 平均支援区分 5.6（前年度+0.2）
- 短期入所（空床型、新規利用者 5 人増）を目標
- 職員（短期入所開設に向けた支援員）2～3 人増員

令和 2 年度介護老人保健施設かみさとナースিংホーム事業計画（案）

当施設は、平成 30 年 10 月より介護老人保健施設の在宅強化型算定している。引き続きリハビリ強化、在宅復帰、地域貢献を積極的に進め、地域包括ケアを第一優先として、地域介護ケアに取り組む。また、在宅超強化型老健への移行も随時検討していく。現在北部地域では在宅超強化型は少なく、今後当施設を含め超強化型への移行は北部地区老健の課題である。

1 基本方針：在宅強化型施設として

- (1) 包括的ケアサービス（ニーズに合わせた在宅サービス・入所サービスを支援する）
- (2) リハビリテーション施設（入所後 3 か月間毎日リハビリテーション・3 ヶ月以降週 3 回のリハビリテーション実施）
- (3) 在宅復帰施設（現在 30～50%だが超強化型用件の 50%以上を目指す）
- (4) 在宅生活支援施設
- (5) 地域に根ざした施設

2 稼働率等に関する数値目標

- (1) 利用者定員 80 名（内空きベット利用ショートステイ）
通所定員 20 名
- (2) 年間稼働率目標等
 - ア 入所・ショートステイ
93%以上
 - イ 通所
現在 98～100%で推移している。現状稼働率維持と社会復帰支援加算取得を目標に掲げ、地域貢献及び増収を図っていくことを目指していく。
 - ウ 訪問リハビリ

今年度比 110%目標とし在宅生活維持を支援し利用者、家族の満足と地域医療福祉サービスに貢献する

エ 居宅支援事業所

今年度比 100%維持し保健医療サービス、福祉サービス、地域包括支援センター、地域住民との調和を図り、利用者が地域での暮らしができるよう地域包括ケアの推進に努め、社会作りに貢献する

3 課題別重点計画

- (1) 入所前・入所時での診察・リハビリ・介護・栄養・在宅環境等の評価に基づき復帰率 30~50%以上を目標とし、工程作成に基づき計画的に在宅復帰を支援する。
- (2) 施設内感染（インフルエンザ・ノロウイルス）等の予防の徹底に努め、施設内感染予防を防止する。

令和2年度かみさとナーシングステーション事業計画(案)

1 運営方針

- (1) 利用される方々の心身の特性を踏まえ、各個人の意思及び人格を尊重しながら訪問介護計画を作成し、計画に沿ったサービスを提供します。
- (2) 関係市町村、医療事業者、居宅介護支援事業所及び他の居宅サービス事業者等と密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (3) 今後、共生型サービスを検討し、地域貢献を図ると共に増収を図ります。

2 稼働率等に関する数値目標

今年度比 120%目標：近隣の居宅介護支援事業所に営業を行い、新規利用者の顧客獲得を目指します。

3 サービス方針

- (1) サービス提供責任者は、介護支援専門員等から利用者の情報を収集し、ケアプランに沿った、自立に向けた訪問介護計画を策定します。
- (2) インフルエンザやノロウイルス等感染症予防のための対策を徹底します。
- (3) 虐待等を発見した場合には、直ちに関係機関と協力して保全処置をとり、利用者様の安全を目指します。

4 職員の質向上と定着化

訪問ヘルパーの質向上に向け、定期的研修会や外部研修に積極的に参加します。

5 その他

- (1) 災害発生時対応の訓練の徹底を行います。
- (2) 交通規則を順守し、事故防止を図るべく余裕をもった運転計画の立案と車両管理の徹底に努めます。

令和2年度 ルピナス鴻巣ホーム事業計画（案）

利用者本位のサービス提供を基本に、他の施設との「優位性の確保」を重点に事業を実施していきます。

- 1 生活介護・入所支援に対する質の高いサービスの提供
 - ・ 利用者のニーズの把握とニーズに沿った支援の実践
 - ・ 他の施設との優位性確保のためスヌーズレンの充実
 - ・ 利用者の日帰り旅行・秋祭り・お誕生会・クリスマス会等の各種イベントの充実に努めます。
- 2 職員の資質の向上と人材確保
 - ・ 部外研修への積極的な参加や施設内における研修や委員会の実施
 - ・ 各種媒体を利用した採用活動による人材の確保を実施していきます。
- 3 施設整備
 - ・ 車両の入れ替え（180万円）
 - ・ 計画的な備品購入(食堂テーブル購入 130万円)や修理修繕（トイレブース 330万円、高圧ケーブル交換 90万円、エレベーターの制御盤などの部品交換）等を実施します。
- 4 災害対策等
 - ・ 「年3回の防火避難訓練」「不審者対策訓練」「停電時及び断水時訓練」を実施します。
- 5 地域貢献活動
 - 引き続き「彩の国あんしんセーフティネット事業」を継続し、地域から頼れる施設を目指します。
- 6 相談支援事業所
 - 相談支援事業所ルピナス本庄との連携を図りながら相談支援業務の充実を図ります。
- 7 数値目標
 - 稼働率 96%（定員 50名） 昨年同様
 - 短期入所 55%（昨年 53%）
 - 相談支援事業所契約者数 50名（前年 41名～入所者を除く）

令和 2 年度相談支援事業所ルピナス本庄事業計画（案）

国の第 5 期障害福祉計画及び第 1 期障害児福祉計画（H30 年度～R2 年度）に係る基本指針の理念は、①障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援、②市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等、③入所等から地域生活移行への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備、④地域共生社会の実現に向けた取組であり、どれを取っても相談支援事業所が果さなければならない役割は大きい。これらを踏まえ、新たに一般相談支援事業及び障害児相談支援事業を開始し、以下の項目を令和 2 年度事業計画として掲げる。

1 実施事業内容及び開始時期

- (1) 特定相談支援事業の役割を担い次の事業を実施する。
平成 30 年 8 月 1 日事業開始済
ア 基本相談支援
イ サービス利用支援
ウ 継続サービス利用支援（イ＋ウ＝46／月件平均請求目標）
- (2) 一般相談支援事業の役割を担い次の事業を実施する。
令和 2 年 6 月 1 日事業開始予定
ア 基本相談支援
イ 地域移行支援
ウ 地域定着支援（イ及びウを最低 1 ケースは実施）
- (3) 障害児相談支援事業の役割を担い次の事業を実施する。
令和 2 年 6 月 1 日事業開始予定
ア 障害児支援利用援助
イ 継続障害児相談支援利用援助（最低 2 ケースは実施）

2 重点項目

- (1) チーム支援による他の相談支援事業所との差別化
複数の多種・多様な相談支援専門員を配置し、利用者等からの困難な相談でもチームで協力して対応し、迅速な解決に努める。本庄児玉圏域では他にない特定事業所加算を算定できる体制を維持し、「ルピナスの相談支援と言えばチーム支援」というイメージ定着を目指す。
- (2) 質の高い相談体制及び利用計画等の作成
利用者の自己決定支援、意思決定支援に重きを置き、1 人ひとりの「生きがいのある生活」に向け、サービス等利用計画等を通して支援する。また、常に権利擁護を念頭に置き、利用者等の代弁者になるとともに、自らも権利擁護や個人情報保護を徹底する。さらに、サービス等に対する苦情等を申し出やすい雰囲気を作り、小さな苦情等にも真摯に対応する。
相談支援専門員は、令和 2 年度中には実施されると思われる主任相談支

援専門員研修を受講できるように努め、それらの研修参加等を通じ、今まで以上に質の高い相談体制の形成及び利用計画の作成をしていく。

(3) 地域とのさらなる信頼関係形成

相談支援事業所は、地域の方々、地域の事業所との連携があってはじめて効果ある仕事ができる。したがって地域との信頼関係形成は不可欠である。そのためにはこまめな連絡、調整、情報交換が必要であり、相談支援専門員は、可能な限り地域に足を運び、相談、問い合わせ等の電話にも積極的に対応し、地域の相談支援の拠点となれるように努める。

(4) 効率化を念頭に置いた事業運営

相談支援事業の報酬は決して高いとは言えず、残念ながら、単体では事業の維持・継続ができないレベルである。そのため第一義的な目的ではないが、可能な限り効率的な事業運営を心がける必要があり、常に試行錯誤を繰り返し、業務改善を継続していく。しかし、相談支援は利用者主体で、そのペースを尊重することが大切であるため、事業所主体で効率化を目指すものではない。

(5) 数値目標、算定加算等

相談支援専門員3名配置。特定事業所加算Ⅲ、行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算、要医療児者支援体制加算を算定。利用契約者200名以上（本庄児玉圏域が援護地の利用者優先受入、就労定着支援事業の利用者にも力を入れる）。月平均請求目標金額860,000円。

組織体制図

